

平成 24 年(2012 年) 3 月 30 日

周防大島町長 椎 木 巧 様

周防大島町行政改革推進委員会 会長 川 本 隆 夫

平成 23 年度における周防大島町行政改革の取り組みに対する意見書

平成 24 年 3 月 9 日に開催した周防大島町行政改革推進委員会において、平成 23 年度第 2 次行政改革大綱実施計画の取組内容及び成果の報告を受けました。

本委員会において質疑協議の結果、下記のとおり意見を取り纏めましたので、本提言を真摯に受け止め、更なる行政改革に取り組みられるとともに、住民等と協働した行政運営を図られることを求めます。

記

- 1 体験型修学旅行の誘致については、数多くの学校が来島し賑わいの創出に寄与していますが、現状の取組内容について満足せず、新たな展開を図るべく積極的な対応を図ること。
- 2 人事評価システムの導入については、現在、試行ではあるものの、マイナス思考の機械的な評価は避け、プラス要素を反映させるような多角的かつ総合的な評価とすること。
- 3 時間外勤務手当については、時期的な業務によるものはやむを得ないが、人事異動等により人的バランスの調整を図るような措置を講ずること。
また、職員の業務管理を徹底し超過勤務の削減を図ることはもとより、健康管理面から週 1 回の「ノー残業デー」を継続すること。
- 4 お客様アンケートは踏み込んだ内容となっており、接遇の改善に対する意欲を感じる。よって、アンケートの結果については公表すること。
また、指定管理施設におけるアンケート実施についても検討すること。
- 5 防災対策関係について、避難場所や事前の備え等の周知を再度図ること。
また、津波への対応について、身近にある電柱等へ海拔を表記するなどの手段を模索すること。